

衆議院法務委員会ニュース

平成 25. 4. 19 第 183 回国会第 9 号

4 月 19 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）中央大学大学院法務研究科教授	高橋 宏 志君
弁護士・日弁連両性の平等に関する委員会副委員長	長谷川 京 子君
那須塩原市副市長	渡 邊 泰 之君
特定非営利活動法人全国女性シェルターネットワーク理事	大 津 恵 子君
中央大学大学院法務研究科教授	棚 瀬 孝 雄君

（質疑者及び主な質疑内容）

大 口 善 徳君（公明）

- ・ハーグ条約及び国内実施法案の目的と国内実施法案において子の返還拒否事由を規定する際にどのような工夫を行ったのかについて、高橋参考人の見解を伺いたい。
- ・迅速な裁判と子の利益を十分に審議することの関係性について、長谷川参考人及び棚瀬参考人の見解を伺いたい。
- ・離婚は両親の問題であり、親子の関係は一生切れないものという考え方は重要と考えるが、渡邊参考人の見解を伺いたい。

菅 家 一 郎君（自民）

- ・子の返還拒否事由の有無の判断における考慮事情（第 28 条第 2 項）を法律案に例示することが相当であるとした理由について、高橋参考人の見解を伺いたい。
- ・外国における DV 被害を帰国後に証明するための適当な手法としてどのようなことが考えられるのか、大津参考人の見解を伺いたい。
- ・考慮事情にある子を監護することが困難な事情の有無の事実関係はどのような調査により確認できると思われるのか、渡邊参考人の見解を伺いたい。
- ・子の返還拒否事由のうち子が返還を拒んでいることに関し、子の意見を考慮することが適当であるのか否かの判断基準が曖昧であると考えているが、棚瀬参考人の見解を伺いたい。

郡 和 子君（民主）

- ・子の返還拒否事由につて、DV 被害を立証することは大変難しいと思われるが、DV 被害の立証について、大津参考人及び長谷川参考人の見解を伺いたい。
- ・子の返還後の状況確認についても必要と考えるが、法制

審議会の審議状況について、高橋参考人に確認したい。

- ・ハーグ条約締約国の多くは共同親権制度を取り入れており、パブリックコメントにおいても、我が国に共同親権制度を導入すべきとの意見も寄せられていたが、共同親権制度・共同監護権制度の導入について、長谷川参考人の見解を伺いたい。

西 根 由 佳君（維新）

- ・渡邊参考人は、子の監護をめぐる自身の裁判において、もし裁判官が民法第 766 条の改正の趣旨に沿った判断をしていたら、現在どのような暮らしをすることができていたのか、具体的に伺いたい。
- ・離婚後の面会交流に関して、諸外国の実態、日本との相違点及び日本における問題点について、棚瀬参考人の見解を伺いたい。
- ・棚瀬参考人が著作の中で指摘している、日本の面会交流法理における「子の意思」の法理の問題について、棚瀬参考人の見解を伺いたい。
- ・日本において子の連れ去り問題が多く起きている原因について、渡邊参考人及び棚瀬参考人の見解を伺いたい。

権 名 毅君（みんな）

- ・審議会の中で、単独親権主義であった国が、ハーグ条約を締結した後、どういった運用をしているのかに関し、どの程度調査等をしたのかについて、高橋参考人の見解を伺いたい。
- ・本法律案において、子の返還拒否事由が多数規定されることにより、その規定に基づき家庭裁判所が実体判断をしてしまい、結果として常居所地国の相手方の家事手続を信頼するという建てつけになっていないのではという懸念について、棚瀬参考人の見解を伺いたい。

- ・DVの問題に関しては、本法律案第28条第1項第4号で扱われることになるのではないかと思うが、証拠がなく、DVがあったという虚偽の申告のみがあった場合どう扱われるか、今後の運用としてどういう展望及び考え方を持っているかについて、高橋参考人及び棚瀬参考人の見解を伺いたい。